

クローズアップ輸送業界2024年

第15回 労働時間短縮に向けた 運送会社の取り組み事例



小山 雅敬 (こやま まさのり)

大阪大学卒。都市銀行、シンクタンク、損害保険会社勤務後、株式会社 コヤマ経営設立。運送業コンサル歴30年以上、指導企業数3千社超。講演・執筆多数。著書に『運送業経営相談室(日本法令)』(Jリギュラムに基づくトラック運送業の賃金制度改革(日本法令))。資格 中小企業診断士、日本物流学会正会員など

ドライバーに対する時間外労働上限規制の施行日(2024年4月1日)が間近に迫り、運送業各社は労働時間短縮に向けた取り組みを開始しています。荷役作業・運行実態などにより状況は異なりますが、著者が関与した運送会社における取り組み事例を紹介します。対策を検討する際の参考にしてください。

●荷主企業との話し合いによりドライバーの労働時間を削減した事例

- ①「バース予約受付システム」を導入して、物流センターの順番待ちによる待機時間を削減
- ②荷主企業の営業締め時間を見直し、出荷時刻を前倒しすることで待機時間を削減
- ③ドライバーの配送店舗数を削減、または1日の配送回数を減らして労働時間を削減
- ④宵積みから朝積みへ変更して労働時間を削減
- ⑤着時間指定の緩和により休息期間を確保(土曜発・日曜夜間着の運行を金曜発・日曜夕方着の余裕ある運行に見直し)
- ⑥物流センター内にドライバー用の休憩室を設置することで、トラック内での待機をやめて休憩室利用に変更
- ⑦2カ所立ち寄りでの積み込み作業を、拠点1カ所での積み込みに集約して労働時間を削減
- ⑧製品ごとの積み込み作業による構内移動を見直し、1カ所で荷ぞろえ出荷体制に変更
- ⑨トラクター・トレーラーの交換方式による中継輸送で日帰り運行を実現
- ⑩中間地点での積み替え方式による中継輸送の実施

●作業現場の負荷を軽減し、業務効率を高めて労働時間を削減した事例

- ①手積み手降ろしからフォークリフトによる機械積みへ変更、および昇降装置付き車両導入により荷役時間を短縮
- ②炎天下での作業や倉庫内の空調を改善し、作業効率を高めて生産性を向上
- ③デジタルタコグラフや配車管理システムの導入、IT点呼の実施などにより業務効率を向上
- ④積み降ろし作業専任の担当者(アルバイトなど)と運転業務担当者(ドライバー)の役割を区分し、労働時間を短縮
- ⑤集配担当者と配送担当者を区分、また長距離ドライバーと地場ドライバーの役割分担を明確化

●社内制度の見直しで労働時間を削減した事例

- ①タイムカードを点呼場に設置し、点呼直前に打刻するルールに変更
- ②出庫時刻を会社が指示し、必要以上に早い出庫を制限
- ③実車時のみ高速利用可から全線高速利用可に変更して労働時間を短縮
- ④労働時間短縮の目標管理を導入し、評価制度に組み込み労働時間削減の意識を向上
- ⑤賃金制度を業績給主体に見直し、時間より効率で処遇する体系に変更